

法人運営には欠かせないもの

水稲23畝のほか、WCS（発酵粗飼料）、エダマメ、トウモロコシ、アズキ、広島菜を10畝栽培しています。

令和3年は、夏場の長雨で紋枯病といもち病が発生し、「あきさかり」の収穫量が平年の半分となりました。そのため、収入は大きく下がりましたが、保険金を受け取ることができ、とても助かりました。

去年は、10月下旬の降雹により、収穫間近の広島菜が被害を受けて出荷できませんでした。経営全体に占める広島菜の売上はわずかだったので、大きな影響はありませんでしたが、異常気象による災害が多発している昨今、農業経営はいつどういった被害を受けるかわからないと痛感しました。

こういった経験から、法人を運営していく上で、収入保険の加入は欠かせないと感じています。

（広報紙「NOSAI広島」2024年 第41号より）



世羅郡世羅町
農事組合法人 せら富士屋
村田 広和さん（50歳）